

発議第7号

松阪市議会委員会条例の一部改正について

松阪市議会委員会条例（平成17年松阪市条例第297号）の一部を次のように改正する。

令和元年10月3日 提出

松阪市議会議員

中	島	清	晴
堀	端		脩
市	野	幸	男
深	田		龍
海	住	恒	幸
久	松	倫	生
西	村	友	志

松阪市議会委員会条例の一部を改正する条例

松阪市議会委員会条例（平成17年松阪市条例第297号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「8人」を「9人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。